

第3章 自然とのふれあいの推進

岡崎市自然ふれあい地区の指定

市長は、身近で良好な自然環境を有し、市民が自然とふれあえる区域を自然ふれあい地区（以下「ふれあい地区」）として指定します。

市の役割

- 地区の環境整備
- 市民との協働による自然環境の保全・創出・活用



市民の役割

- 自然とふれあう
- 自然環境の保全・創出に配慮

事業者の役割

- 自然とふれあう
- 自然環境の保全・創出に配慮

自然体験学習施設の整備

市は、自然とのふれあいや自然体験を通して自然環境の保全及び創出について学習する機会を確保するよう自然体験学習施設の整備に努めます。



自然体験学習指導者の育成

市は、自然とのふれあいや自然体験を通して環境学習を推進するため、指導的な役割を担う自然体験学習指導者の育成に努めます。

